

合併後10年間の時を経て、政策分野別に綴る

都市計画部編

これまでの歩みと これからの津市のまちづくり

都市計画部では、建築物や開発行為の規制・誘導による適正な土地利用の推進、コミュニティバス・海上アクセスと鉄道・路線バスを組み合わせた公共交通網の充実、緑化や景観づくりによる都市の魅力アップ、住宅の耐震化、管理不全な空き家の指導、市街地整備による都市づくりに取り組んできました。

これまでの成長と拡大を前提とした時代が終わりを告げ、都市づくりが大きな転換期を迎えている今、711.11km²という広い市域を持つ津市として、にぎわいと活力に満ち快適に暮らせる生活環境を維持していくことや、持続可能な都市経営を実現していくことが今後の大きな課題です。

都市生活を支えるさまざまな機能をまとめ、公共交通などを連携させる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築によって、子どもから高齢者まで市民の皆さんが安全・安心で快適な暮らしができ、また企業が経済活動を営みやすい都市を目指していきます。



▶ 県から権限を受け市全域の開発許可事務を開始

▶ 台風第18号によりJR名松線が被災
▶ 木造住宅耐震補強無料相談会を開始
▶ 木造住宅耐震補強計画作成補助制度を創設

▶ JR名松線復旧に係る覚書を締結し事業に着手
▶ 都市計画道路 栄町上浜町線の整備完了(土地区画整理事業区域内)
▶ 都市計画情報提供サービスを開始

▶ 新潟県中越沖地震の応急危険度判定活動に市職員を派遣
▶ 津なぎさまち高速船利用者が100万人突破

H18

H19

H20

H21

H22

H23

▶ 新たな特定行政庁として市全域の建築確認事務を開始

▶ 津なぎさまちが「みなとオアシス」に認定
▶ 津市地域公共交通活性化協議会を設置

▶ 津市都市マスタープランを策定
▶ コミュニティバスの実証運行を開始



▶ 高速船利用者100万人突破



▶ 木造住宅耐震化



▶ コミュニティバス



▶ 重点地区(景観)の一身田寺内町